広報おぐに 昭和54年12月15日発行(毎月1回15日発行) 第128号 定価 1 部 5 円 昭和51年 2 月23日第 3 種郵便物認可



## 親子で御飯の試食会

一 中里小学校 一

地域ぐるみ米消費拡大特別対策事業の 試食会を開きました。 一環として、11月21日・中里小学校では 体育研究発表会と併せて、親と子の御飯

午前中の体育指導で空いたおなかには ちょつびり多めの御飯もたりないくらい…

地域ぐるみ米消費拡大特別対策事業とは

主食としての米に対する正しい理 解と親しみを深め、米飯食の定着、 消費の拡大をはかるため、国が市町 村に交付金を交付し、市町村ガ事業 を行うものです。

今回町では、米飯食の親子試食会 や小中学校に食器の購入を行い、来 月にはごはんについてのアンケート なども計画しています。 総事業費約 210万円

12/15

No. 128

町の人口 11月30日現在 ( )前月比

男 4,622人 (-25) 女 4,812人 (-17) 計 9,434人 (-42) 世帯数 2,277 (-2)

行 小国町役場 〔云 越後小国(025895) 3111(代)〕 編 集 総務課庶務係

## ・層:作業に ご協力を

降雪に悩まされる季節がやってまいり ました。

町では、毎年冬期の交通確保のために 関係機関と協力して除雪作業を実施して おります。今冬は、八王子・武石の部落 内県道 800メートルづつが除雪路線に指 定され県道除雪路線は45.6キロメートル になりました。(右図)

か

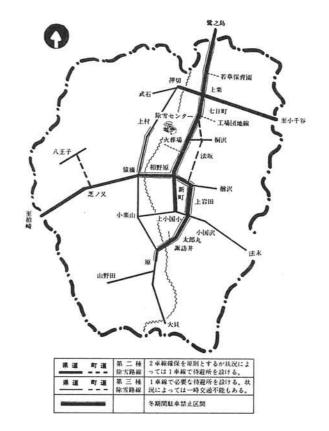
1/1

づ

毎年、消雪パイプ伏設道路も増え、機 械力も増強されておりますが、何といっ ても皆さんの協力がなければスムーズな 除雪作業は行えません。特に道路沿いの 各戸には次のようなご協力をよろしくお 願いします。

- 1. 屋根の雪おろしは町内で統制をとり 土木事務所・町役場と連絡を密にして おこなってください。なお、除雪後の 道路にはぜったいにださないこと。止 むを得ない場合はすみやかに取片付け てください。
- 2. 当けしのため路上に雪出しはスリッ プ事故のもとになりますのでやめまし よう。
- 3. 除雪作業がすみやかにできるよう道 路の駐車は絶対にしないでください。
- 4. 除雪によって各戸の入口がふさがり ご迷惑をおかけしますがご協力くださ
- 5. 道路沿いの大事なものには赤布で目 じるしをつけてください。
- 6. 除雪のためこわれやすいものには防 護の処置をしてください。
- 7. 除雪作業中は危険ですので、ぜった いに近寄らないでください。
- 8. ナダレ標示カ所をお通りの方は、充 分注意して通行してください。
- 9. ナダレや交通に支障がありましたら

## 除雪計画道路図



至急連絡してください。

- 10. 道沿いの屋根には危険ですので「な ぜよけ」をしましょう。
- 11. 降雪時の自動車は、スノータイヤを 着用し、タイヤチェーン・スコップ・ 索引ロープは必ず携帯してください。

なお,除雪についてご注意・ご希望な どありましたら下記に連絡ください。

柏崎警察署 ☎ (02572) 4-2111 柏崎土木事務所 ☎ (02572) 3-6111 小国町役場 ☎ 3111

### 今月の納税

町県民税 ……… ·第9期 国民年金. ·第5期 保育料… ·12月分 寄宿舎居住費

### 11月の交通事故

11月1日~11月30日まで

(柏崎警察署扱・人身事故のみ)

| 月・日     | 天 候 | 時 刻   | 場所  | 事 故 の 概 況          | 傷者 |
|---------|-----|-------|-----|--------------------|----|
| 11 · 5  | 雨   | 18:30 | 小栗山 | 歩行者が車にはねられる        | 重1 |
| 11 - 24 | 晴   | 11:50 | 太郎丸 | 集団下校中の生徒のとび出しによる事故 | 軽1 |

●数字で見る小国……「町尺所得推計」この推計は、県が作成した標準方式にのっとり企画課で推計したものです。それによりま すと、昭和52年度の就業者1人当り純生産は 1.253千円、人口1人当り町民所得は73万円で、51年度に比べて所得は19%の伸び となっています。

## 谷を迎えて

#### 暖房器具の取扱いは

暖房器具を使う季節になりました。器 具の取扱い不注意による事故のないよう 次のことを守りましょう。

#### ◎ストーブは安全なところで

- ●カーテン、ふすま、障子などの燃え やすいもののそばに置かない。
- ●ストープのまわりや上部で洗たく物 を干すのは危険。
- ●部屋の出入口に置くのは歩行などの じゃまになり、倒す危険もあるので 避ける。

#### ◎正しい取扱いを

- はじめての器具を使用する時は、説 明書をよく読んで正しい使い方をす 3.
- ●火をつけたままで器具を持ち運ばな



- ●電気を使う器具は一つのコンセント にコードをたくさんつなぐことはや めよう。
- ●石油ストーブに給油する時は、完全 に火を消してから給油する。

### ◎寝る前,外出する時は もう一度火の点検

- ●ガス器具は元栓を必ずしめる。
- ●電気器具はコンセントからコードを

なお、移動式石油ストーブは、耐震自 動消火装置または、燃料の供給停止装置 のあるものでなければ使用できません。

また、石油風呂釜による火災が多くな って来ていますので目づまりなどの掃除 も忘れずに行いましょう。

# 冬の交通事故防 止 運

笑

は

せ

L

道

化

師

黙

野

行

昨年、県内で酒よい運転により 277件 の交通事故が発生し、40人が死亡、387人 が、けがをしました。

死者40人は全国ワースト4位という不

車で来た人に酒をすすめることはかえ って本人にめいわくになるということが 社会常識となり、また、すすめられた酒 を断っても失礼にならないという習慣を みんなの力でつくりあげましょう。

道路交通法改正により酒酔い運転は運 転免許取消しとなりましたが、運転者自 身の自覚と勇気が飲酒運転絶滅の根本で

交通安全意識のバロメーターといわれ る飲酒運転・・・家庭、職場、地域ぐる みで絶滅運動を根気よく続けましょう。

### 飲酒運転はやめましょう

現在のような車社会にあっては、車を 運転して来たお客に対しては「お酒によ るもてなし」は排除しなければなりませ ho

## 相続の放棄について

新聞や雑誌の「法律相談」欄で、「夫は商売をしていた が、その死亡後に、親せきから自分の知らない借金をして いたことがわかった。夫には財産はなにもなく、あとに残 された者にはこれを支払う力がないのだが、どうしたらよ いか。とか、「息子が交通事故で急死したところ、高利貸 から金を借りていたことがわかった。妻子がないので自分 に返済の請求がきて困っている。とかいった相談を見受け ることがあります。

このような相続に関する問題は、一生のうち、そう何度 もあることではありませんので、いざとなると正確な知識 を持たないため親族間で、もめごとが起きて気まずくなり、 思わぬ不利益を受け、遺族があとあとまで経済的に苦しん だりすることがありがちです。

そこで、今回は相続に関する問題――特に格別財産もな いのに負債などが多くあり、このままでは遺族が苦しい思 いをするような場合には、どうすればよいのかを簡単に説 明しましょう。



### ●相続放棄とは?

菜

漬

主

婦

は

気

に

な

る

塩

か

げ

苔

野

え

現在の相続に関する法律によりますと, たとえば結婚して子供のある人が死亡し ますと、その人の財産は残された妻と子 が、また妻子のない人の場合にはその両 親あるいは兄弟が、原則として無条件無 制限に相続することになります。この場 合、相続される財産――遺産には、その 人に属していた権利義務いっさいが含ま れますので、家・土地・現金などのほかに、 取引先や知人などに対する売買代金や借 金のような負債も含まれることになります。

そこで、遺産の内容に負債がまったく ない場合や、多少の負債はあっても、そ れに見合うだけの十分な財産がある場合 ならばあまり問題はないのですが、前の 例のように財産が少なく、負債が多いよ うなときには困った問題が出てくるわけ です。つまり、あとに残された妻子や老 いた両親などが、夫や子の死亡によって、 突然いろいろな義務を負うことになり、 相続した財産では足りずに、自分の資産 や収入から負債を返さなくてはならなく

こうした不合理をなくするための一つ の方法が「相続放棄」という手続です。 これは、相続人――この例では妻子ある いは両親など――が、自分が相続人にな ったことを知った時から3ヵ月以内に、 「自分はこの相続をしません。というこ とを家庭裁判所に申し出て――これを相

続放棄の申述といいます ---相続によ り受け継ぐはずの権利と義務のいっさい を放棄してしまうことです。この手続が 完了しますと、申述した遺族は、死んだ 人の財産や負債とは無関係になります。

#### ●相続放棄の申述をするには

相続放棄の手続は別にむずかしいもの ではなく, 死亡した人の住所地の家庭裁 判所に行き,窓口に用意してある用紙に 記入して署名押印するだけで、受付けて もらえます。必要な書類としては、自分 と死亡した人の戸籍謄本が各1通程度で すし、費用も約300円ぐらいで済むのが 普通です。死亡地が遠い場合などには、 郵送による申述書の提出もできますので、 もよりの家庭裁判所から用紙をもらって 利用するのもよいでしょう。

なお、相続放棄の申述は、前にも述べ たように、自分が相続人となったことを 知ってから3ヵ月以内にするように決め られておりますので、この期間を過ぎて しまうと放棄はできませんし、また遺産 を処分したりすると放棄ができなくなり ますから、気をつける必要があります。

このようにして相続放棄の申述が行わ れますと、家庭裁判所はその申述が相続 人の本当の意思なのかなど必要なことを 調査したうえで、正式にこれを受理し、 手続は完了します。以上の手続を済ませ ておきますと、 遺族は必要に応じて裁判

所から、放棄したことの証明書をもらう ことができます。これが「相続放棄」の おおよその手続ですが、この手続け相続 人が他の理由で自分は相続する必要がな いと考えるような場合にも利用できます。 このような場合、相続はしておいて、遺 産を分けるときに自分がもらうはずの分 を他の相続人に与えればよいと考える人 もいますが、相続放棄をしないと、死ん だ人の債務を引き継ぐことは当然には免 れませんから注意を要します。

#### ●相続問題と家庭裁判所

以上の説明は主として「財産がなく、 借金だけ」という場合を例としましたが、 負債を含む相続に関しては、「借金もあ るが、遺産として家や土地もかなりある。」 などというときに利用する「限定承認」 という手続や、遺産が複雑で相続した方 がよいのかどうか調べるのに日時がかか るので3ヵ月以内では申述ができないた め、その期間を述ばしてほしいときの手 続など、法律上いろいろの手続が決めら れており、家庭裁判所はこうした手続を すべて取り扱っています。相続・遺産に 関しては、いろいろなもめごとが起りや すいものですが、相続に関して困った問題 があるときにはなるべく早く家庭裁判所 の手続を利用されるのがよいと思われます。 詳しくは…

新潟家庭裁判所柏崎支部 へどうぞ

### 消火器の押し売りに気をつけよう!

消防署員によく似た服装の人から 「高い消火器を押し売りされた」と いう苦情が最近よくありますが、消 防署では一切消火器の販売はしてお りません。

悪質な販売業者の手口は

- ●消防署のほうから来ました。
- ●家庭にも消火器を置かなければな

らない。

●この消火器はもう使われない。 というような口実を使っているの で十分注意しましょう。 なお、不審に思える場合は, すぐ 消防署へ連絡してください。

柏崎地域消防本部

**☎** (02572) 4 −1500

# सिल्छा इ



~ 青春の燃焼~をテーマに11月24・25 日、町青年団主催の青年祭が就改センタ ーを中心に開かれました。ガラクタ市、 バザー、映画、遊びのコーナーなどあり、 売上げは活動費の一部に充てます。

................................





土に親しみ働く喜びを、と中里小では 野菜の栽培実習をしています。9月に播 いた大根が大きくなったので11月16日に 全児童による大根ぬきがにぎやかに行わ れました。この大根は、給食の材料とし て利用されます。

## 国民年金の保険料は税金の控除対象に!!

ことし1年間に納めた国民年金の保険 ① 定額保険料 料は、サラリーマンの年末調整や、自営 業者などが確定申告をすると、その額が まるまる所得額から控除され、所得税が 減額されます。

12月は年末調整の月ですから、該当者 はこの手続きを忘れずにしてください。 ―控除される額―

昭和54年1月から12月までに納めた次 の保険料が控除の対象になります。

### 公給領収証を一 受けとりましょう

忘年会・新年会と,料理店・飲食店な どを利用される機会が多くなりますが、 料理店・飲食店・旅館などで飲食された ときや旅館に宿泊されたときは、県税の 料理飲食消費税が課税されます。

この税金は、飲食などの料金と一緒に 店の経営者に支払っていただき, 店の経 営者が県に納めることになっています。 支払っていただいた税金の領収書として, 県が作成した公給領収証を、店の経営者 が発行しますので是非受け取ってくださ

公給領収証には, 飲食された内容など も記載するようになっていますので、こ れを受取ることにより会計も明朗になり ます。

#### 〈課税の基準〉

- 1. 料理店・バー・キャバレーなどの飲 食……料金の10%
- 2. 飲食店・スナック・喫茶店などでの 飲食,旅館で宴会などの飲食……… .....1人1回の料金が 2千円を超えた場合は、料金の10%
- 3. 旅館に宿泊したとき ...... ……1人1泊の料金が4千円を超え た場合、2千円を控除した額の10%
- 4. デパートの食堂などでの飲食……… .....1品の料
- 金が千円を超えるもの…料金の10% 5. 仕出し・出前を受けての飲食………
- .....1人前の料金 が2千円を超えた場合…料金の10%

なお, 不明な点は柏崎財務事務所にお たずねください。(☎ (02572) 3-6111)

54年2月から3月までは、1ヵ月に つき 2,730円、54年4月から55年1月 までが1ヵ月につき3,300円。(定額 保険料を、1年間まるまる納めた場合 は、38,460円)

#### ② 付加保険料

54年2月から55年1月まで1ヵ月に つき 400円。(付加保険料を1年間ま るまる納めた場合は 4,800円)

※ 定額保険料と、付加保険料をあわせ て、1年間まるまる納めた人の場合は 43,260円。

③ 54年1月から54年12月の間に納めた 未納保険料, 追納保険料, 特例納付保 除料の絵類

なお, 保険料を前納している場合は細 かい計算を必要としますので、 国民年金 係におたずねください。 ( ☎ 3111)



と思います。今回は, 戸籍・住民登録関 係の手続き方法をお知らせします。

#### ※届出には、印鑑を忘れずに!

#### ●結婚したとき

\*届出期間……

届出は速かに、婚姻届をしないと 法律上の正式の夫婦となりません。

- \*届出人……夫と妻
- \*届出書枚数……… ①夫婦双方の本籍が届出市町村にあ るとき..... ----1通
- ②夫婦の一方の本籍が届出市町村に あるとき………2通
- ③夫婦双方の本籍とも届出市町村に ないとき…………3通
- \*添付書類………

②の場合は町外に本籍のある方の戸 籍抄本1涌

③の場合夫婦双方の戸籍抄本各2通 結婚によって住所が変った方は、住民 登録の異動手続きをしてください。

のはってあるもの、または、自動 車運転免許証を提示するか町に印 鑑登録をしている人1名の保証人 があれば登録ができます。

#### ○代理人による申請

やむを得ない理由により、自ら申請 することができないときは代理人に よる申請ができます。

登録申請があると本人の意志による ものであるかを確認するため自宅へ 照会書を郵送しますので、その回答 書を本人および代理人が持参するこ とにより登録ができます。

- \*印鑑登録証(印鑑手帳)の交付…… 登録手続きが済むと、登録している 証拠として登録者に「印鑑登録証」 を発行します。
- \*印鑑登録の証明……… 証明書が必要なときは、印鑑登録証 明書交付申請書に「印鑑登録証」を 添えて申請してください。
- \*印鑑を紛失したり、住所が変ったと きは早めに住民課窓口へ届出ください。

#### ●印鑑登録と証明

12月は、仕事の忙しさにも増して、お酒 に接する機会も多くなりますが、お酒に税 金ガかかっているのはご存知でしょう。 清酒、ビール、ウィスキーなどの酒類に

かかる税金が酒税です。 酒税は、間接税の一つでお酒の代金に税 金が含まれていますので、お洒を買った人 が税金を納めたことになります。

特級 (1.8ℓ) 小売価格 2,010円 税額 738円 負担率 36.7% 1級 (1.8 ℓ) ル 1,455円 ル 386円 ル 26.5% 2級 (1.8ℓ) ル 1,080円 ル 154円 ル 14.3%

国

中

年

0

品

税

金

が

さ

3

豊

か

な

0

幕

L

### 少年にあかるさを! 青少年に活力を! 高齢者に生きがいを!

いるかな? 高齢者スポーツ大会より

### 各種大会の結果

たばこ

は

町

内

0

販

売

店

か

買

LI

#

う

1=

ば

こ消

費

税

が

町

1

入り

ます)

●部落対抗バレーボール大会(11月11日) 出場の19チームは、ほとんど実力に差 がなく, どこが決勝戦に進出しても不思 議ではなかった。

3セットにもつれ込む試合が多く、拾 いに拾いまくっての好試合が展開された。 どのチームも練習を積みあげた結果であ ろう。特に3位決定戦に顔を出し、惜し くも破れた法末チームの健闘が光った。

優 勝……太郎丸チーム

準優勝……新 町チーム

3 位……諏訪井チーム

●婦人バトミントン大会 (11月13日夜) はじめは文字通り羽根つきだったバト ミントンも、ハイクリアーありフェイン トありで多彩な技が試合に生きるように

優 勝……斉藤シズエ・峰村 恵子組 準優勝……高橋 茂子・田中美代子組 3 位……佐藤 よし・田中由紀子組

会是都争至外レーポール会会



#### ●婦人パレーボール大会(12月2日)

エントリーチーム数も一挙に18になっ た。急激な婦人のスポーツ人口の増加は ただおどろくばかりであり、また、大変 喜ばしいことです。

声をかぎり、お母さんを応援する子供、 ネンネコで赤ん坊を背負って奥さんを応 援するダンナ様……なごやかな雰囲気 の中で好試合が展開された。

優 勝……役場チーム

準優勝……相野原チーム

3 位…… 楢沢チーム

#### ●会長杯争奪バレーボール大会

(11月20~22日)

4ブロックに分かれて予選リーグ戦、 そして決勝トーナメント、3日間にわた って(夜)熱戦が繰りひろげられた。

優 勝……スポーツサークル

準優勝……レインボー

3 位……東洋電子

小国の伝説 (7)



武石の難波家は「なにわ」の平家の一 族といわれています。戦乱をのがれてこ の地に来て、片岡家にわらじをぬいだと のことです。

何代か経た寛文7年の頃、この地方は 大飢饉におそわれて住民は食べ物がなく なり大変困窮しました。難波小右エ門は その様子を見ていられなくなり、お蔵米 を下げわたしてくれるように何回も幕府 に歎願しましたが、どうしても聞き入れ てもらわれませんでした。

そこで決心した小右工門は、米倉の封 印を切り、倉を開けて幕府の米を無断で 住民に分けてやりました。

ところが惣右エ門という人が密告した ので小右工門は役人に捕まり、重罪人と

して打首になってしまいました。その首 を片岡家の主がこつそり持ち帰り、手厚 く葬りました。その墓は武石の一之坂に 建つていましたが、今はもうありません。 同じ場所に後世難波家が建てた墓は今で も残つています。一方訴人の惣右エ門は 村人の怒りを受けて村八分にされ、村を 追い出されたということです。

一このお話は、片岡栄一さん(武石)よ り下小国小・中静教諭が採集したもので 寸。一

資料提供·小国町教育委員会

広報おぐに 昭和54年12月15日発行 第3種郵便物認可

## 「出稼先訪問バス」のお知らせ

の念切なることでしょう。

した。遠い異郷の地へ、ご主人やお父さ 結ぶ定期便として、これまでに多数の方 すので、希望者が多数の場合は、抽せん んを出稼ぎとして送り出し、留守を守る 々の参加をいただき、好評を得てきまし 皆さん方のご苦労は大変のことと思いま たが、本年度は東京方面2台、名古屋方 す。そして、ご主人やお父さんも、雪の 面1台を運行する予定です。行先・日程・ には、計画を縮小又は中止することもあ 故郷や留守家族のことなどを思い、望郷 募集人員等は次のとおりですが、運賃に りますので、あらかじめ御了承下さい。

今年もまた寒い雪の季節がやってきま ス」は、「雪の故郷」と「出稼先」とを なお、募集定員は 120人としておりま で決めさせていただきます。

また、万一希望者が非常に少ない場合 ついては県の補助もあり、格安な料金と (なお、名古屋方面は能生町発ですので

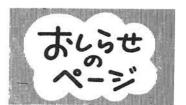
| 今回で7年目を迎える「出稼            | 先訪問バ なっています。                                                                    | 下の表からは省きました)                          |  |  |  |
|--------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|--|--|--|
| コース別                     | 第 1 コ ー ス                                                                       | 第 2 コ ー ス                             |  |  |  |
| 行先及び募集人員                 | 東 京 都 (40人)                                                                     | 神 奈 川 県 (40人)                         |  |  |  |
| コ – ス                    | 村上発→新発田→新潟→ <u>長岡</u> →東京着<br>(神奈川県希望者は東京でのりかえ)                                 | 柏崎→柿崎→浦川原→上越<br>→ <u>長野</u> →東京→横浜    |  |  |  |
| バスの発車日程及び発車場所            | 2月29日(金) 午後4時ごろ<br>村上職安前発車                                                      | 2月29日(金) 午前8時ごろ<br>柏崎職安前発車            |  |  |  |
| 途中停車場所及び時間               | 長岡駅 (8:00) 小千谷駅 (8:40)                                                          |                                       |  |  |  |
| 201 We ri on Ti ev 18 20 | 3月1日 (土) 午前7時30分ごろ<br>サンプラザその他の宿泊所に到着                                           | 2月29日(金) 午後7時30分ごろ<br>サンプラザその他の宿泊所に到着 |  |  |  |
| 到 着 日 時 及 び 場 所          | 神奈川県は3月1日(土) 午前11時ごろ<br>横浜出稼労働者援護相談所に到着                                         |                                       |  |  |  |
| 自 由 行 動                  | (自 由 行 動)<br>各コースとも到着,訪問引継ぎ後────────────────────────────────────                |                                       |  |  |  |
| 帰る時間及び集合場所               | 3月2日(日) 午後9時30分<br>午後10時30分出発(翌朝到着)                                             | 上野駅(みどりの窓口前)に集合                       |  |  |  |
| バス料金(県でも一部補助)            | <ul><li>◎バス代金は行先及び乗車場所によって決定</li><li>技</li></ul>                                | します。<br>柏<br>崎<br>7,800円              |  |  |  |
| 経費しております。)               | 神 奈 川 7,000円                                                                    | 8,500円                                |  |  |  |
| 県であっ旋する<br>宿 泊・料         | 1人1泊3,000円~4,000円前後(食事別)                                                        |                                       |  |  |  |
| 申込方法その他                  | O昭和55年1月31日までに「申込書」により<br>みください。<br>Oバス料金等は、乗車時に納入願います。<br>○奥さんの参加が望ましいと思いますが、も |                                       |  |  |  |

|                       | ' 出 稼 元                                                                                             | 訪問バス              | J 7 12                  | B                                            |
|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|-------------------------|----------------------------------------------|
| 申込者の<br>氏 名           | Ą                                                                                                   | F 齢               | 住 所                     | (住 所)<br>(TEL)                               |
| 出稼者の<br>氏 名           |                                                                                                     | 申 込 者との続柄         | 就労事業所名<br>所 在 地         | (事業所)<br>(所在地)<br>(TEL)                      |
| 2月29日の宿泊<br>(第2コースの方) | イ、自分でみつける ロ、県であ<br>(イ・ロ及び(イ)・ロ)のいずれかを〇                                                              |                   | (イ)サンプラ<br>(ロ)サンライ      | ・ザ、王子会館、ホテル浦島など(東京)<br>フ横浜など(神奈川)            |
| 3月1日<br>の宿泊           | イ、自分でみつける ロ、県であっせんしてほしい (イ)サンプラザ、王子会館、ホテル浦島など(東京) (イ・ロ及び(イ)・(ロ)のいずれかを○で囲んでください。) (ロ)サンライフ横浜など (神奈川) |                   |                         |                                              |
| 訪問バス                  |                                                                                                     | 掲舞(掲り)バ<br>スの乗車希望 | 11.200 (0.000) [10.000] | 車を希望する (ロ)乗車を希望しない<br>)・(ロ) のいずれかを○で囲んでください。 |
| 乗車場所                  |                                                                                                     |                   |                         |                                              |

合は、なるべく18歳以上の方にして下さい。

- 7 -

広報おぐに 昭和54年12月15日発行 第3種郵便物認可



### 進学資金貸付 制度のご案内

これは、民間の金融機関から十分な融 資を受けにくい方々に対し、 進学などの ために必要な小口の資金を融資すること により、均しく教育の機会を与えるとと もに進学する家庭の経済的負担を軽減す るものとして昭和53年度に設けられた制 度です。

#### ⊙ご利用できる方

大学・高校等へ進学する方のご父 兄, または, 勤労学生で1年間の 世帯収入が 500万円以内の方 (事 業所得の場合は 355万円以内)

#### ⊙融資条件

I

業

統

查

力

を

年末

年始

問査員が

お

ます。)

(1)融資額…… 1 世帯当り50万円以内 (2)利 息……現在は年8% (3)貸付期間 ......

> 進学する学校の修業年限以内(最 長4年)なお、ご希望によりこの 期間内で1年以内の据置もできます。

(4)連帯保証人……1名以上

なお, 国民金融公庫所定の保証機 関を利用される場合は不要です。 (5)返済方法……毎月元利均等償還

ご希望によりボーナス月増返済可 4. 償還方法…月々返済を原則とし、借

#### ⊙申込窓口

国民金融公庫各支店·銀行·信用 5. 保証人……… 金庫・信用組合・農協など

#### 取扱期間

毎年1月4日から5月末日まで くわしくは国民金融公庫長岡支店

☎ (0258) 36-4360

|   |   | 包は1年智米 | 5日<br>犬は20 | В  |       |
|---|---|--------|------------|----|-------|
|   |   |        |            | でに |       |
| / |   | 100    | 7          |    |       |
|   |   |        |            |    |       |
|   | D |        |            | *  | (A)   |
| 1 | ) |        |            |    | \ * . |

### 消防出初式

●期日…昭和55年1月6日(日) 町消防団では、昭和55年の無事故・無 火災を願って, 恒例の出初式を行います。

#### 電報電話局からのお願い

冬を迎えて電話料金の支払いが大変遅 れています。電信電話料金請求書は、月 末には皆様のお宅へ郵送され、翌月10日 までに電報電話局または、郵便局などへ 納入していただくことになっています。

ご協力をお願いします。 便利な口座振替を利用する方法もあり ます。(農協・大栄信用組合など)

越後小国電報電話局(☎3000無料)

### 産業育成資金 ご利用のおしらせ

中小商工業の育成振興のため、産業育 成資金の貸付制度があります。

商工業の皆様で利用されたい方は,ご 相談ください。

今年は、4月~11月に22件・約5千万 円の利用がありました。

#### 記

| 1. | 貸付 | 額     | 300万円以内  |
|----|----|-------|----------|
| 2. | 貸付 | 期間    | …2ヵ年以内   |
| 3. | 利  | 丰     | …年=6.25% |
|    |    | ただし新潟 | 県信用保証協   |

会保証付は5.75%

借入金30万円未満1名、 30万円以上は2名以上。

6. 取扱金融機関………大栄信用組合

7. 借入申込み方法………

借入金50万円を超える申込みは 毎年1・4・7・10月の5日まで に、50万円以下の借入申込みは上 記にかかわらず毎月受付けいたし ます。用紙は役場産業開発課にあ ります。

8. 借りるまで .....

申込みにより融資委員会が開か れ、審査決定の場合申込んだ月の 25日に借りる (現金化) ことにな ります。

9. その他………

不明の点は役場産業開発課商工 係にお問合せください。

#### 上小国診療所休診のおしらせ

次のように休診いたしますので、よろ しくご協力をお願いします。

\*内 科……12月27日~1月7日

\*歯 科……12月29日~1月4日

### 年末。年始 町内医療態勢

年末・年始休日診療を, 町内医療機関 のご厚意により、急患に限り次のように 診療にあたられます。

※診療時間……午前9時~午後3時 (年末)

> 12月29日(土)~12月31日(月) 成人健康センター

(年始)

1月1日(火)~1月3日(木) 小国診療所

お正月を楽しく過ごすために、健康に 充分注意しましょう。

> ょ う 発印行刷

U

T

ま

1/1 国谷